

平成26年度
第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H26.6.10)

補足説明資料

- 1 福祉分野(1～10ページ)
 - ・医療・介護・福祉のネットワークづくり(高齢者向けの住まいの確保対策)
 - ・あったかふれあいセンターの機能強化・こうち支え合いプロジェクトの推進
 - ・福祉人材の確保
 - ・少年非行防止対策の推進【別添1】

- 2 南海トラフ地震対策(11ページ)
 - ・災害時の要配慮者の避難支援対策の推進・福祉避難所等の整備促進

高齢者向けの住まいの確保対策



高齢者福祉課



現状と課題

1. 特別養護老人ホームの入所要件の厳格化への対応

(1) 制度改正の概要

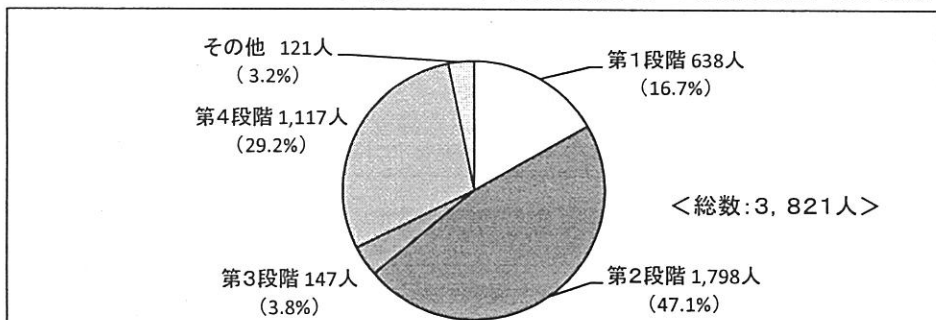
○原則、新規入所者を要介護3以上に限定。ただし、以下の事情の場合は、要介護1～2でも市町村の関与の下、特例的に入所が認められる。

- ・認知症高齢者であり、常時の適切な見守り・介護が必要
- ・家族等による虐待が深刻であり、心身の安全・安心の確保が不可欠等
(夏頃に、指針を提示予定)

(2) 特別養護老人ホームの入所者の所得段階別の状況

○入所者の約2/3が第1～2段階(概ね基礎年金以下)であり、そのうち、要介護1～2の方は、粗い推計で123人(2,436×5.1%(※)≒123人)

※要介護1～2の方が特別養護老人ホームの入所者全体に占める割合



出典:介護保険事業状況報告(H25.11月末時点)

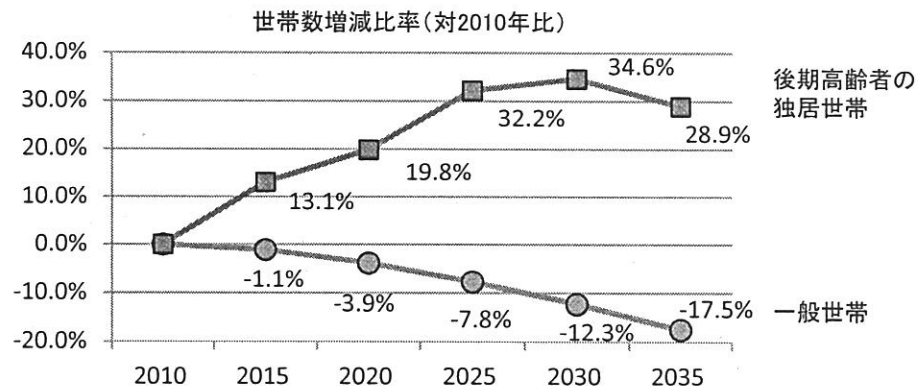
課題:低廉な家賃で、医療・介護サービスを利用しながら、生活の出来る終の棲家の検討が必要!

2. 高齢者の一人暮らし世帯の急増への対応

	2010(H22)	2015(H27)	2020(H32)	2025(H37)	2030(H42)	2035(H47)
一般世帯	321,004	317,354	308,543	296,114	281,499	264,902
うち高齢者独居世帯	44,773	52,771	55,264	55,177	54,415	52,896
うち後期高齢者	27,360	30,933	32,777	36,161	36,834	35,272

※H22は国勢調査、H27以降は日本の世帯数の将来推計(国立社会保障人口問題研究所)

- (1) 一般世帯の増減 H22 → H47 ▲17.5%
- (2) 一般世帯に占める高齢者独居世帯の割合 13.9%(H22) → 20.0%(H47)
- (3) 高齢者独居世帯に占める後期高齢者(75～)の割合 61.1%(H22) → 66.7%(H47)



課題:今後、急増する一人暮らしの後期高齢者が地域社会で安心して生活の送れる住まいの在り方の検討が必要!

◎本県の目指すべき姿

高齢者のニーズに応じた住まいの確保対策を講じることにより、可能な限り住み慣れた地域社会や自宅において、生きがいをもって生活の送れる新たな支え合いのネットワークの構築へとつなげる!

1. 高齢者向けの住まいの具体的な検討例

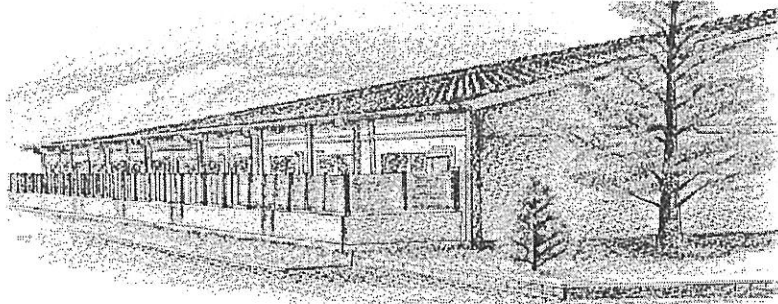


高齢者福祉課



(1) 医療・介護サービスなどの提供事業所に併設するタイプ

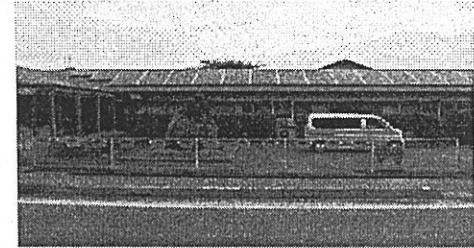
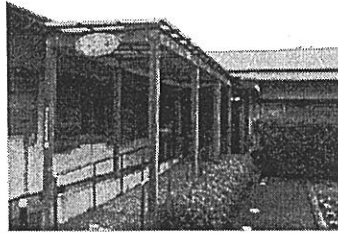
①ものがたりの郷 —富山県—



○特徴

- ・同一建物内若しくは近隣地に、高齢者住宅と診療所や訪問介護・看護ステーション等が同居・立地する「高齢者のコンパクトシティ」をイメージして建設
- ・ものがたりの郷は、家庭にいるような雰囲気での医療・介護が利用できる住まい

②はるの高齢者住宅 朋 —高知県の取組事例—



- 経緯 介護保険制度の導入(2000～)を睨み、介護施設・病院等への入所困難者への対応として、「高齢者向け住宅の緊急確保対策」のモデル事業として建設
- 特徴 ・病院の隣接地に、低廉な家賃の高齢者向けの住まいを実現
・同院併設の通所リハやヘルパーステーション等のサービス利用が可能
- 利用料金の状況 家賃 1.7～2.3万円 共益費 1万円 食費 約3万円
- 稼働状況 建設以来、常時満床であり、5/21時点で入居待ちが5名
- 建設費 36百万円(県補助額 約18百万円)

(2) 地域の民家などを改修して活用するタイプ (ホームホスピス かあさんの家 —宮崎県—)



○特徴

- ・在宅終末期患者等が、安心して望む場所で望むように余生を全うすることができる住まい
- ・一軒当たり5名が疑似家族としてルームシェアして暮らす
- ・ボランティアや地域の方々の支援を受けて運営
- ・看護職・介護福祉士などの専門職が24時間常駐
- 利用料金の状況(12.5～14.5万円)
居室費2～4万円 食材費4.5万円 共益費1.5万円 +生活支援費4.5万円

(3) 介護付き有料老人ホーム 光里苑 —鹿児島県—



○特徴

- ・医療法人が、病院経営の収益により、入居者の経済状況に応じた独自の家賃減免制度を実施
- ・減免措置は、地域の民生委員等で構成される家賃減免審査委員会が、第三者機関として審査
- ・同施設の1階は、GHと小規模多機能型居宅介護となっており、また、医療法人の病院との24時間連携体制が整備
- 建設には、国交省の高齢者等居住安定化推進事業を活用

2. 本県における解決すべき喫緊の課題

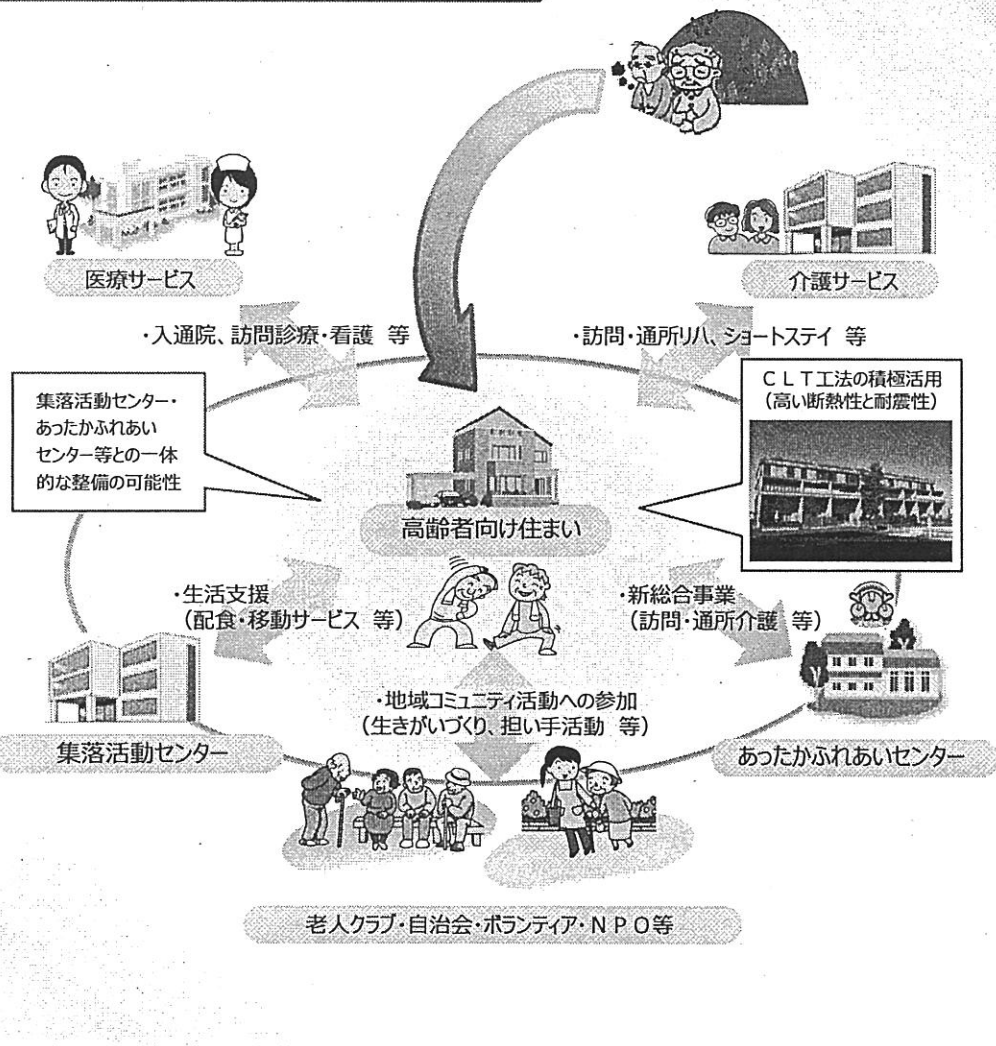


高齢者福祉課



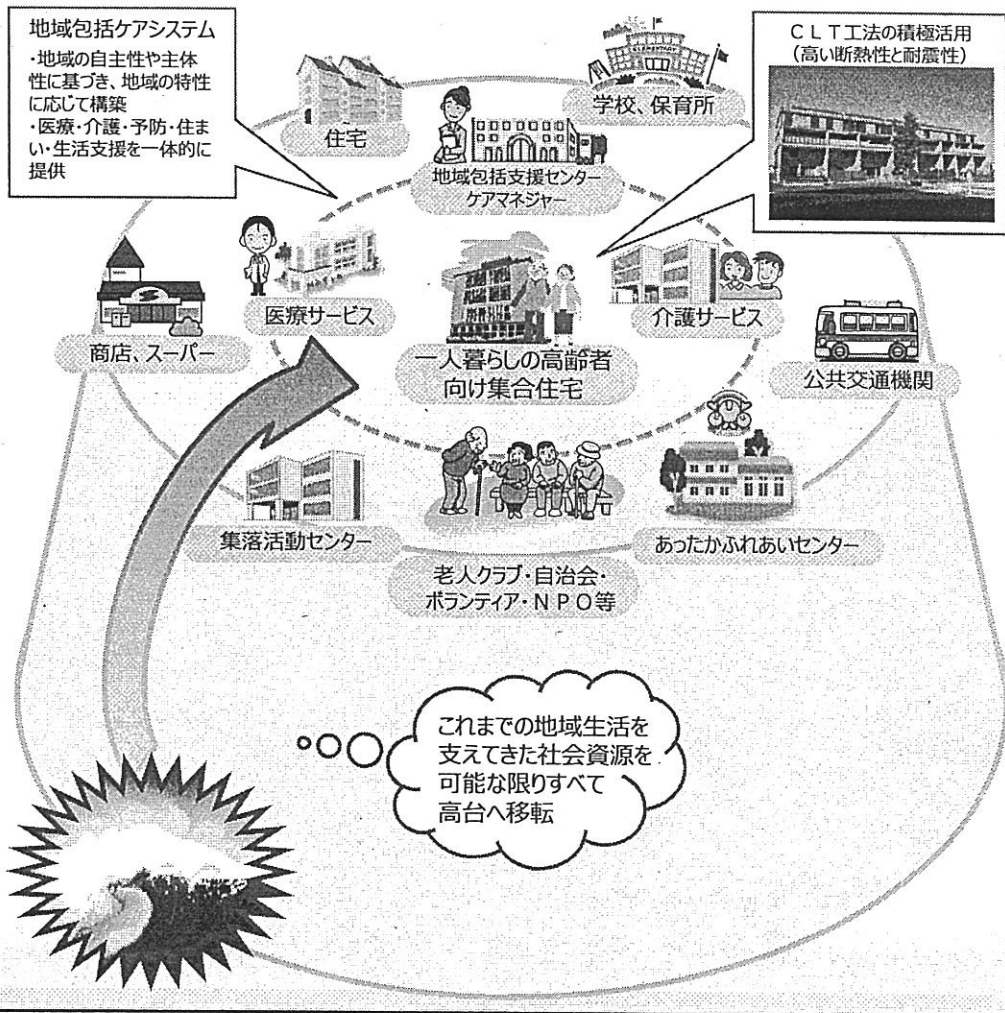
(1) 中山間地域における住まいの確保対策

・住み慣れた地域で、必要なサービスが受けられる安全・安心で低廉な家賃の住まいへの住み替え



(2) 高台移転における高齢者の安全・安心な住まいの確保対策

・防災集団移転促進事業の活用による住み替え



3.住宅等改造支援事業の見直し ~これからの高知家では、「在宅での安全・安心な生活と介護」を目指す！~

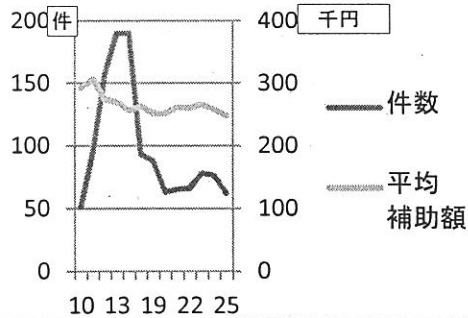


高齢者福祉課

現状

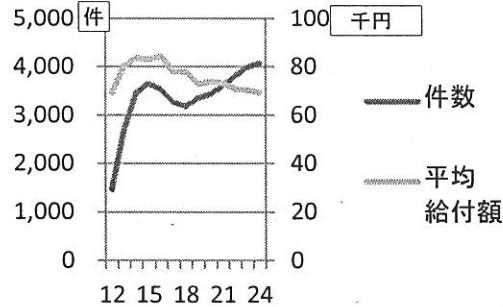
県単独事業(住宅等改造支援事業費補助金)

- ・創設…平成10年度
- ・実績…総件数1,274件(339,264千円)
平均1件当たり266千円
- ・予算…22,100千円(H26)
- ・補助先…市町村(高知市除く)
- ・対象者…要支援・介護者で所得税額が30万円未満の者
- ・対象工事…浴室、玄関、台所、便所、廊下、階段、居室等
- ・限度額…100万円(県・市町村・本人1/3)



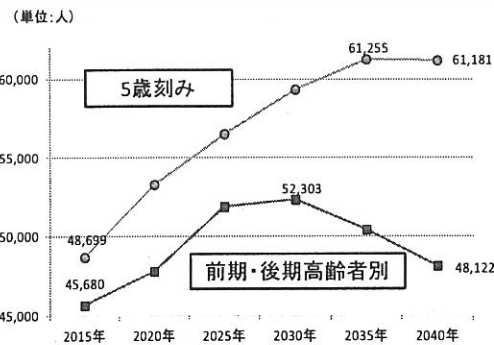
介護保険給付(居宅介護住宅改修費)

- ・実績…総件数43,428件(3,293百万円)
平均1件当たり76千円
- ・対象者…要支援・要介護者
- ・対象工事…手すりの取り付け、段差解消、滑り防止、扉の取り替え、洋式便器への取り替え等
- ・限度額…20万円
- ・例外的取扱…介護度が3段階上がった場合に1回のみ追加申請可能



課題

今後の要介護者の推計



県単独事業と介護保険給付の利用状況

	県単補助の住宅改造		介護保険の住宅改修	
	件数	割合	件数	割合
要支援1	9	11.8%	795	19.6%
要支援2	23	30.3%	831	20.4%
要介護1	10	13.2%	904	22.2%
要介護2	13	17.1%	744	18.3%
要介護3	10	13.2%	454	11.2%
要介護4	8	10.5%	251	6.2%
要介護5	3	3.9%	87	2.1%
合計	76	100.0%	4,066	100.0%

※要介護2以下 72.4% ※要介護2以下 80.5%

見直しの方向性

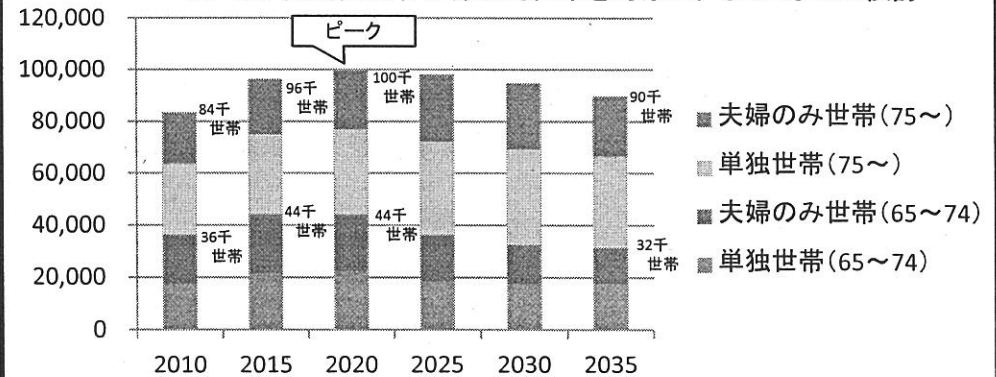
今後の高齢化の進展や利用状況等を考慮すると、事業目的として介護予防や健康管理といった視点を取り入れることが重要！

見直し案

①地域医療・介護総合確保推進法案における予防給付事業の見直しにあわせて、元気な高齢者が要介護状態となることを予防する視点を導入

② 高齢者の一人暮らしとなる世帯などが増加することへの対応
対応案の1(補助対象者の拡充の検討)

(例)2010年時点で、県内の独居の高齢者世帯は45,000世帯、高齢者夫婦のみ世帯は39,000世帯いるが、このうち、要介護認定を受けていない前期高齢者に係る両世帯を対象とすることなどの検討



③対象となる工事内容に健康を維持管理する視点を加味
対応案の2(他の県制度との調整)

(例)床暖房工事など

○介護保険給付の対象者ではない元気な高齢者が、今後とも要介護者等にならないよう健康を維持できる住環境の整備を目指す！

(参考)

他の住宅改修補助との比較表

所管	高齢者福祉課	障害保健福祉課	住宅課	木材利用推進課	国土交通省
財源	県単		社会資本整備総合交付金 (国交省住宅局)	社会資本整備総合交付金 (国交省住宅局)	国費
事業名	高知県住宅等改造支援事業費補助金	高知県在宅障害者支援事業費補助金	こうち健康・省エネ住宅推進 事業費補助金	こうち木の住まいづくり助成 事業費補助金	スマートウェルネス住宅等 推進モデル事業
対象者	介護保険制度の要介護者・要支援者	・身体障害者手帳1級、2級の所持者 ・身体障害者手帳3級の所持者のうち 下肢障害等のある者		県内に建築される木造住宅を取得する者。 又は県内に木造住宅を所有する者。	高齢者、障害者、子育て世帯
補助の要件①	①主たる世帯の生計中心者の前年の所得税額が30万円未満の世帯 ②生活保護による被保護世帯		リフォーム工事の前後に実施する健康データ測定とアンケートに当該住宅に居住している者が協力できること。	(基本部位及びその他の部位)県内産乾燥木材使用量に13,500円を乗じる (内装材)県内産乾燥木材の使用面積に2,000円を乗じる	以下の要件をすべて満たすこと ・住宅改修事業者等が医療・福祉関係者と連携体制整備 ・省エネ工事を行い、一定基準以上の省エネ性能とする ・改修前後の調査、改修工事による効果の普及啓発
補助基準額	100万円		25万円	100万円	補助限度額 100万円 (ただし、併せてバリアフリー工事を行う場合は120万円)
補助率	2分の1以内		10分の10以内	10分の10以内	2分の1以内
補助先	市町村(高知市除く)		個人	個人	住宅改修事業者又は同事業者を構成員とする協議会等団体。 (事業者と住宅所有者とで補助金の受け取りに関する規約締結。)
補助対象工事	浴室、玄関、台所、便所、廊下、階段、居室等の改修又は改築		【必須項目】 温熱環境(省エネ性)、耐震性、 空気環境(シックハウス対策) 【選択項目】 バリアフリー等(手すり設置、 段差解消、廊下幅拡張)	いずれの事項にも該当すること ・県内に建築する木造住宅 又は既存木造住宅 ・県内産乾燥木材を使用 ・瑕疵担保責任保険加入住宅	日常生活に必要な住生活空間における省エネ改修工事を行い、一定基準以上の省エネ性能とすること。 (平成26年度長期優良住宅化リフォーム推進事業【評価基準型】のリフォーム後の住宅性能に係る評価基準の省エネ対策のA基準以上)

あったかふれあいセンターの機能強化・こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進

地域福祉政策課

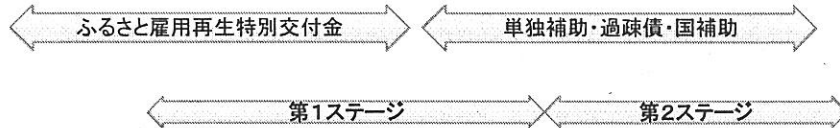
目指すH27末の姿

旧市町村(53)に1カ所以上あったかふれあいセンターが整備されている。

県下全市町村で地域福祉アクションプランが策定され、その実践活動が活発に行われている。

これまでの経過

	H21	H22	H23	H24	H25	H26(予定)
市町村数	22	30	31	27	27	28
拠点数	28	39	40	35	36	38
サテライト数				114	162	164
計	28	39	40	149	198	202



○地域福祉アクションプランの策定

(単位:市町村)

	H22	H23	H24	H25
策定数	6	23	32	34

○地域福祉活動支援事業費補助金 (単位:市町村、千円)

	H24	
市町村向け	8	1,953

現時点での「あったか」未実施(6市町)の状況

- 高知市 →いきいき百歳体操 約300カ所
- 安芸市・香南市 →地域支援事業の活用
- 田野町・構原町・仁淀川町 →検討中

こうち支え合いチャレンジプロジェクト

○支え合いの地域づくり事業費補助金 (単位:市町村、千円)

	H25実績		H26予算	
社協向け	23	2,046	34	3,400
市町村向け	5	1,506	5	2,500
計	24	3,552	34	5,900

○見守りネットワークが1地域以上ある市町村

H26.5月現在:27市町村 → 全市町村へ

評価

あったかふれあいセンターや地域福祉アクションプランなどの取り組みを通じて、地域の見守りネットワークも広がりを見せてはいるが、市町村によって温度差がある。

一方で、南海トラフ地震対策における災害時要配慮者への避難支援体制を実効性のあるものとするためには、日ごろの支え合いや見守り活動の強化が不可欠であり、地域福祉活動と防災・減災対策の連携の強化に向けて取り組むことが重要。

あったかふれあいセンターは、制度の隙間を埋め、自由度の高いサービスを提供する地域福祉の拠点として定着してきているが、国の恒久的な制度としての裏付けがないため、将来的な運営面での不安が残っている。

・あったかふれあいセンターの利用状況等

H25 従事者数 約140人役

		H24 (24年10月、31カ所分)		H25 ※速報 (26年3月、31カ所分)	
登録者数		8,188人		13,989人	
利用者数	男性	886人	23.8%	1,381人	24.8%
	女性	2,816人	75.8%	4,162人	74.8%
	無回答	13人	0.3%	24人	0.4%
	計	3,715人		5,567人	
年代	20歳未満	320人	8.6%	570人	10.2%
	20歳以上64歳以下	392人	10.6%	538人	9.7%
	65歳以上	2,738人	73.7%	3,912人	70.3%
	不明	265人	7.1%	547人	9.8%
高齢利用者の要介護度	自立	268人	9.8%	2,390人	44.7%
	要支援1・2	146人	5.3%	206人	3.7%
	うち介護保険サービス未利用	44人		70人	
	要介護1・2	98人	3.6%	147人	2.7%
	うち介護保険サービス未利用	17人		21人	
	要介護3-5	16人	0.6%	18人	0.3%
	うち介護保険サービス未利用	2人		1人	
	不明(サービスあり)	52人	1.9%	2,687人	48.3%
不明・無回答	2,158人	78.8%	52人	0.9%	
障害	あり	431人	11.6%	595人	10.7%
	なし	3,091人	83.2%	4,125人	74.1%
	無回答	193人	5.2%	847人	15.2%

課題

男性利用者の増
・趣味や特技を生かせる場づくり等

職員の定着促進・スキルアップ

・災害時要配慮者支援のニーズへの対応等

H24 延べ利用件数(27市町村35カ所)

集い	140,244	送る	41,132	学ぶ	7,886	訪問	20,111	相談	1,623
つなぎ	1,572	交わる	8,882	泊る	19	預かる	2,734	働く	105
生活支援	13,340	その他	12,073					合計	249,721

→ H24事業費計 400,715千円÷(集い140,244件+訪問20,111件)=2.5千円/件

<参考>H24介護予防訪問介護+介護予防通所介護の1件当たりの給付費 23.3千円/件

今後の方向性

あったかふれあいセンターの強みを踏まえた介護保険制度改革への柔軟な対応を図るなど、さらなる進化・発展を目指していくことが必要

地域福祉活動と防災・減災対策の一体的な推進
(災害時要配慮者の避難支援体制の整備に向けて自主防などを中心とする地域活動との連携強化を図る)

次ページへ

「災害時要配慮者避難支援対策」へ

あったかふれあいセンターの機能強化・こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進

地域福祉政策課

あったかふれあいセンターの進化・発展に向けて

①進化型(介護予防給付の見直し後の「受け皿」)

○介護予防給付(訪問・通所介護)の見直しに併せて、これまでの「集い」や「訪問」、「生活支援」などのサービス提供実績などを踏まえ、必要なケアマネジメントの下、訪問型サービス・通所型サービス・生活支援サービスを提供する。

②発展型

○インフォーマルなサービスの提供主体として、収益活動なども含めて地域ニーズに柔軟な対応を図る。
結果として、介護保険財政等の負担の軽減や、要介護・要支援の状態から改善した高齢者の受け皿ともなる。

課題 職員のさらなるスキルアップ

課題 恒久的・安定的な運営財源の確保(収益の確保を含む)

③複合型(「進化型」と「発展型」の機能をあわせ持つ)

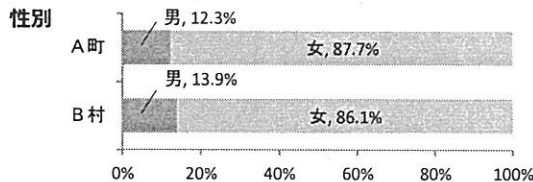
○見直し後の地域支援事業を積極的に活用することにより、介護予防給付の受け皿として、サービスの向上・提供継続を図ることにより、恒久的・安定的な運営財源を確保する。

あったかふれあいセンターの効果

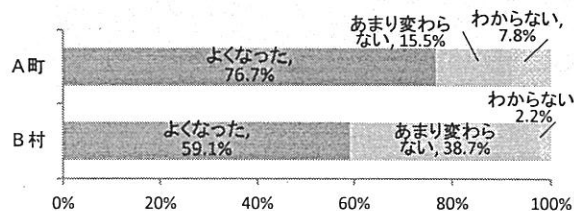
<平成24年度 利用者調査(日本福祉大学)より>



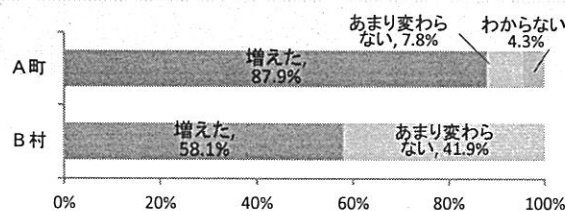
A町 n:122 (うち、集い参加者 116)
B村 n:108 (うち、集い参加者 93)



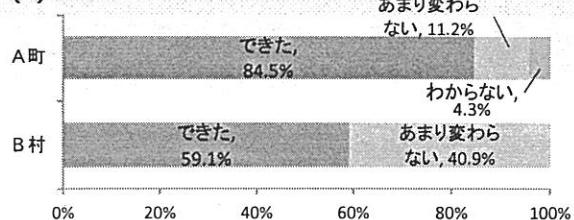
(1) 集いに参加して 身体の具合や健康状態がよかった



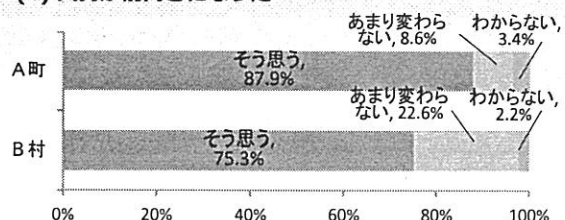
(2) 集い以外の日常生活で話す機会が増えた



(3) 新しい友達ができ



(4) 気持ちが前向きになった



あったかふれあいセンターの機能

H26	実施市町村名	実施機能												
		集う	付加機能					訪問	相談	つなぎ	生活支援	移動手段	配食	
			預かる	働く	送る	交わる	学ぶ							
安芸(8)	室戸市	○	○		○	○	○	○	○	○	○			
	東洋町	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●		●	
	奈半利町	○	○		○	○	○	○	●	●	●		●	
	安田町	○			○	○	○	○	●	●	●		●	
	北川村	○		○			○	○	○	○	○	○	○	
	馬路村	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
中央東(6)	南国市	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	香美市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	
	本山市	○			○	○		○	○	○	○	○	○	
	大豊町	○			○			○	○	○	○	○	○	
	土佐町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大川村	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中央西(6)	土佐市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	いの町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	佐川町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	越知町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
須崎(7)	日高村	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	須崎市	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	
	中土佐町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	津野町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
幡多(11)	四万十町	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	宿毛市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	土佐清水市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	四万十市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大月町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	三原村	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(28市町村 38ヶ所)	黒潮町	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	黒潮町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○…H23から実施		38	21	7	34	33	34	38	38	38	36	11	8	
●…H24から実施		30	8	1	25	20	13	24	5	5	6	2	0	
●…H24から拡充		5	7	3	6	6	12	11	30	30	27	8	3	
◎…H25から拡充		1	3	0	1	4	5	1	1	1	1	1	3	
◇…H26から拡充		2	3	3	2	3	4	2	2	2	2	0	2	

(拡充は新設を含む)

福祉人材の確保 (福祉人材センター・福祉研修センターの連携強化)



地域福祉政策課

これまでの取り組み

- <福祉人材センター (H3~)>
- ① 無料職業紹介事業の実施 (求人・求職のマッチング)
 - ② ふくし就職フェア等の開催 (相談会・セミナー・就職面接会)
 - ③ 福祉職場への関心を高める取り組み (広報啓発・職場体験)
 - ④ 関係機関との連携 (ハローワーク、福祉団体)
 - ⑤ 福祉職場の人材確保・定着化支援
→ 厳しい福祉・介護職場の人材不足の状況を踏まえ、人材確保を最優先
- <福祉研修センター (H23~)>
- ① 体系的な研修の提供
 - ② 地域及び職場の研修の推進
 - ③ 福祉研修情報の収集・提供
 - ④ 研修成果を高める取り組みの推進
→ 新任職員を含め、福祉・介護職場の従事者の育成と定着を最優先 (離職防止)

課題

- (1) 求人・求職のマッチング機能が弱い
- ・ 人材センターの認知度が低い
 - ・ マッチング率が低い
- | | 24年度 | | 25年度 | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| | 人材センター | ハローワーク | 人材センター | ハローワーク |
| 新規求職者 (a) | 808 | 5,432 | 844 | 5,393 |
| 新規求人数 (b) | 1,505 | 9,359 | 1,775 | 9,640 |
| 就職人数 (c) | 109 | 2,613 | 122 | 2,480 |
| 充足率 (c)/(a) | 13.5% | 48.1% | 14.5% | 46.0% |
- (2) 求人・求職者情報の提供機能が弱い
- ・ 求人者・求職者の求める情報の蓄積が少ない
- (3) 福祉・介護職を希望する福祉人材センターの利用者を福祉研修センターで育成し、就職へとつなげる仕組みづくり

● アンケート調査の分析
利用者アンケートより
Q 福祉人材センターを何で知りましたか (複数回答あり/n: 480)

1	家族・友人・知人等から	93	19.4%
2	ふくし交流プラザの利用時	79	16.5%
3	学校から	55	11.5%
4	ハローワークから	48	10.0%
5	介護・福祉職業セミナーで	35	7.3%

事業者アンケートより
「職員採用の募集方法は」との問いに対し、「ハローワークを通じて」との回答が圧倒的に多い (複数回答あり) 正規職員: 426 (61.0%)、非正規職員: 494 (70.8%)

Q 福祉人材センター・福祉人材バンクを通じて募集をしない理由 (複数回答あり/n: 433)

1	業務内容を知らなかったから	90	20.8%
2	他の機関を通じた募集で十分であるから	86	19.9%
3	存在を知らなかったから	64	14.8%

相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、福祉研修センターと福祉人材センターの連携強化が喫緊の課題

- 期待する効果
- ① 福祉サービスの質の向上
 - ② 早期の段階で必要な研修を実施することにより、就職後の短期間で離職を防止
 - ③ 福祉・介護職場における新任職員育成のための事業者負担の軽減

福祉人材センター

- 福祉研修センターとの連携による新規就労につながる研修メニューの充実
 - ・ 未経験者・経験者向け介護研修によるニーズに応じた研修
 - ・ 介護の仕事ワンポイントセミナー
福祉職場に関心のある方へ介護の現場や仕事に対する基礎知識の伝授
 - ・ 福祉の職場体験
求職者の状況に応じた職場体験の提供による、理解の促進と不安解消
- ハローワークとの連携強化
 - ・ 福祉人材センターへのハローワークの「求人情報端末」設置
9月から端末設置により、リアルタイムの情報提供 → 利用者の利便性向上
 - ・ ハローワークへ定期的に職員を配置
4~5月は、ハローワーク高知へ週1回配置して相談業務を実施
⇒ 相談者が少ないため、6月以降は隔週に見直し (第2・4火曜日)
併せてジョブセンターはりまやへも隔週で配置 (第2・4木曜日)

連携

福祉研修センター

未経験者向け

《内容》
福祉入門研修
・ 福祉・介護の理念
・ ケア技術の体験 など
日 程: 8~2月に4回
受講料: 無料

	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月
講師調整案内発送		第1回	第2回	第3回	第4回

経験者向け

《内容》
基本的なケア技術の理論と実技
受講料: 福祉人材センターからの紹介者は無料

ステップ2	介護基本研修 (ケアの理論・技術)
ステップ1-2	人の尊厳を考える ベーシック研修II
ステップ1-1	人の尊厳を考える ベーシック研修I

高知市11回、東部1回、西部2回 (時期: 6~3月)
高知市6回、東部1回、西部2回 (時期: 7月~2月)
高知市7回、東部1回、西部2回 (時期: 6~3月)

さらなる充実・強化に向けて

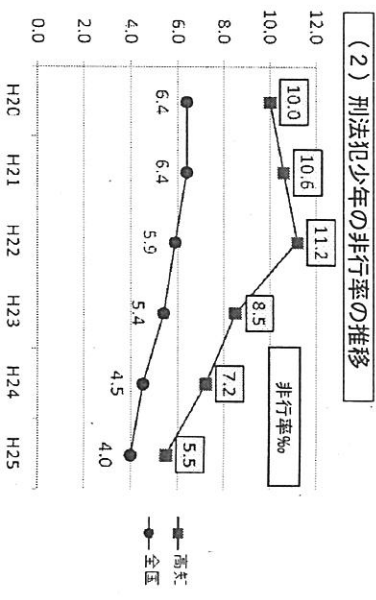
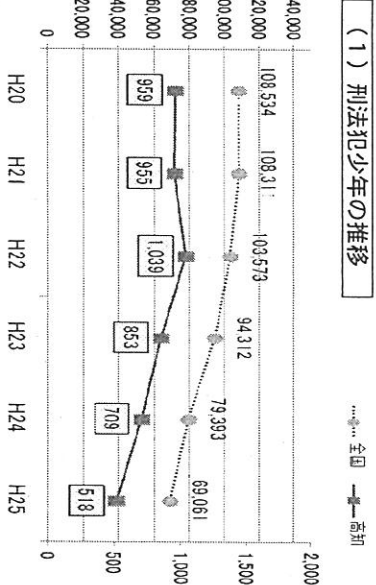
- 研修のPR方法の強化
対象者: 福祉人材センター及び福祉人材バンク登録者
福祉人材センター及び福祉人材バンクの相談窓口への来所者
ハローワーク福祉職業セミナーの受講者や各機関で実施する介護職員初任者研修の修了者
ソーレ「女性の就労支援センター」への来所者
子育てが一段落して就職したい方 (子育て支援センター来所者等) 等

さらなる充実・強化に向けて

- アンケート調査等によるPR方法の検討 (6~7月)
対象者: ① センター来所者
② 一般求職者 (ハローワーク、ジョブカフェ 等)

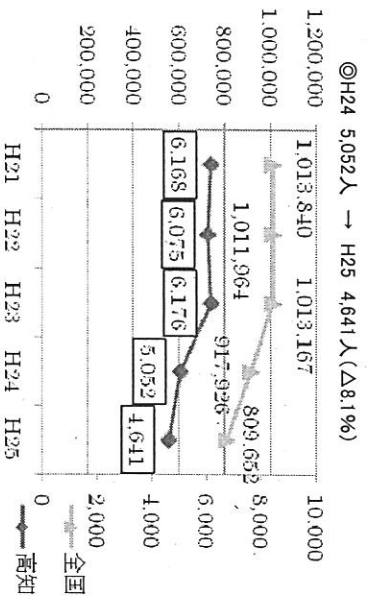


1 少年非行の現状

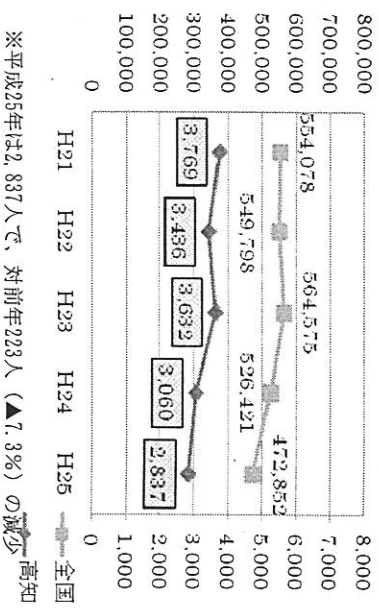


2 成果目標の進捗管理

(1) 予防対策：不良行為による補導人数の前年比5%低減

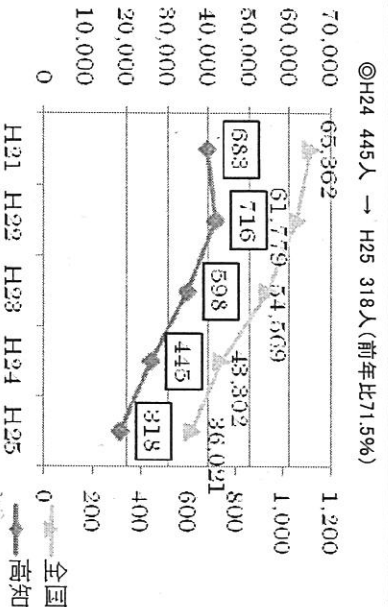


○不良行為の約60%を占める深夜非回の補導人数

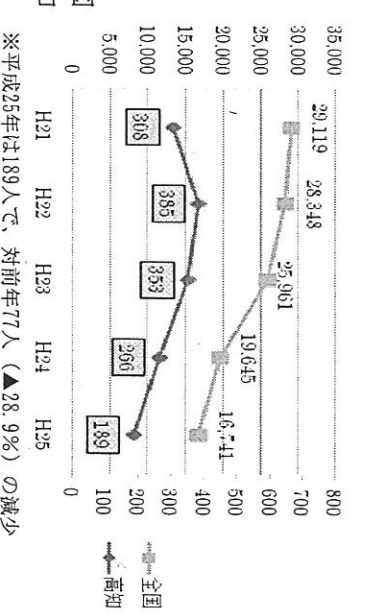


官民協働の取組の強化！

(2) 入口対策：入口型非行人数を平成24年の90%以下

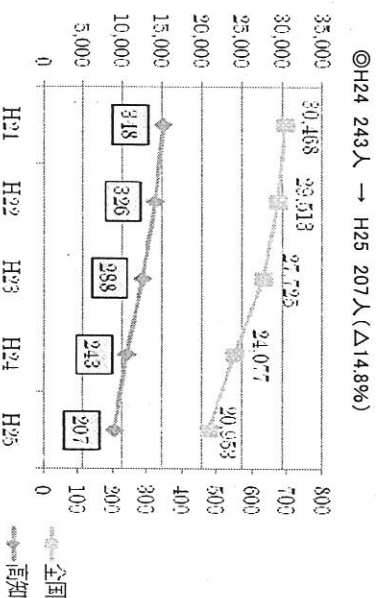


○入口型非行の45~60%を占める万引きの補導・検挙人数

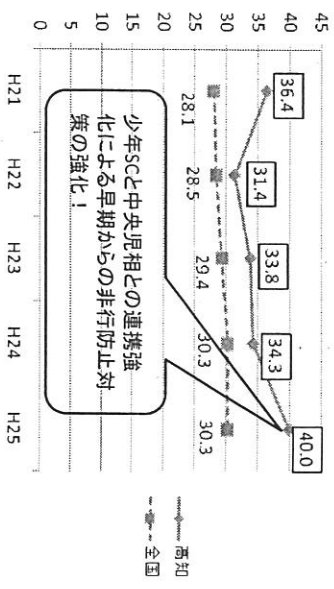


官民協働の取組の強化！

(3) 立直り対策：再犯者数の前年比5%低減



○再非行率の推移



※平成25年は40%で、対前年に比べ5.7ポイントの増加

学校や地域における非行防止の仕組みづくりの定着及び普及促進に向けて

児童家庭課

現 状

1 取組実施後の状況変化

①保護者との関係

- ・ 民生児童委員による家庭訪問を行いやすくなり、民生児童委員が自宅まで付き添う取組などが可能となった。
- ・ 保護者との話し合いの場を設けたことで、顔見知りになり、日頃の声かけなどが増えた。

②学校との関係

- ・ 集団登下校時の見守り活動への民生児童委員の参加率がアップした。
- ・ 学校との関係が強まり、行事への案内なども増えた。

③その他

- ・ 主任児童委員に提供される民生児童委員からの子ども関係の情報が多くなった。

<モデル11小学校の民児連地区会長の声>

2 地区民児連の活動実態

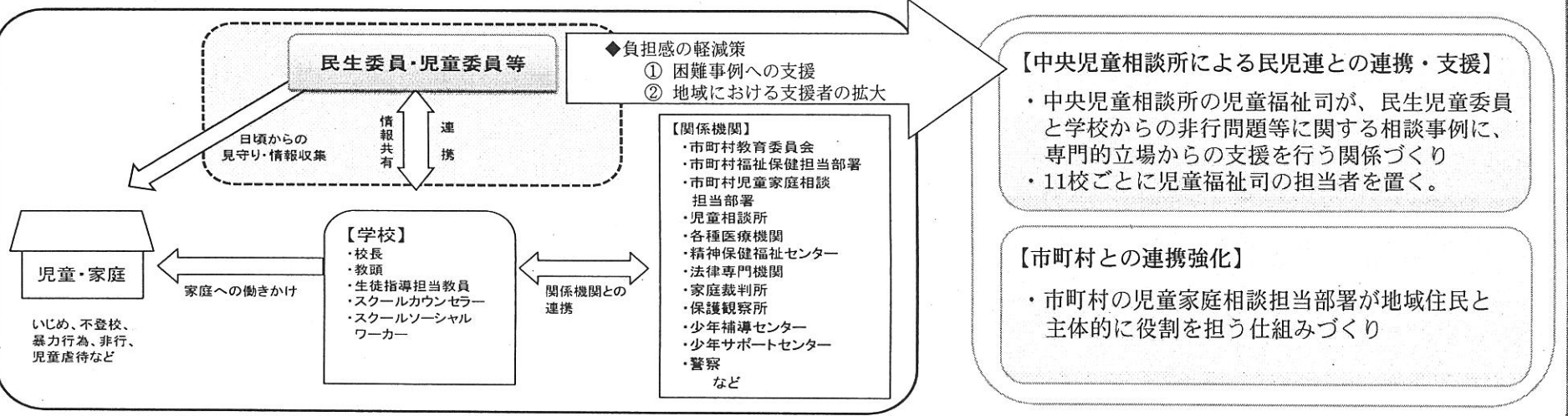
○ モデル11小学校の日頃の取組には、民生児童委員に加えて、他団体の構成員としての立場などから参加し活動している者も多い。

学校名	取組	登下校時の見守り	あいさつ運動	学校行事への参加	読み聞かせ会	同伴(登)下校	課題のある家庭の見守りや関わりへの依頼	学校が行うケース会への参加	その他清掃活動や安全パトロールなど
昭和小		○	○	○	○		○		
旭小		○		○	○	○	○	○	
第四小				○	○	○			
江ノ口小		○		○			○	○	○
布師田小		○	○	○	○	○	○	○	○
神田小		○		○	○	○	○	○	○
朝倉小		○	○	○	○	○	○		
高須小		○		○	○		○		○
大津小		○	○	○	○	○		○	
十津小		○	○	○	○		○	○	○
浦戸小		○		○	○	○	○		○

課 題

- 1 見守り活動等を通じて困難事例などを抱え、負担感を増すケースも生じている。
- 2 非行防止に向けた日頃の見守り活動等に参加する協力者の拡大に向けて、取組の重要性を地域住民に周知することも必要。

今後の取組の方向性



災害時要配慮者の避難支援対策の推進・福祉避難所等の整備促進

地域福祉政策課

目指すべきH27末の姿

- ①県内の全市町村で、個別避難計画の策定体制が構築され、見直し作業や新たな計画の策定作業が進んでいる。
- ②全ての市町村において福祉避難所が指定され、必要とするスペースを確保する取り組みが進んでいる。
- ③福祉避難所指定事業所で地域住民とともに運営訓練を実施するなど、運営に必要な人材確保及び育成等が進んでいる。

課題

- ①漏れのない「避難行動要支援者名簿」の作成、更新実効性のある「個別避難計画」の策定と更新作業
- ②災害時に迅速に福祉避難所を開設するための機能の充実
- ③福祉避難所の運営に必要なマンパワーの確保

経過・現状

①【災害時要配慮者の避難支援対策】

(単位：市町村)

避難支援プラン策定状況	H23	H24	H25
全体計画	27	31	34
要援護者名簿	10	14	23
個別避難計画	2	5	10

○災害対策基本法の改正（H26.4.1施行）

- ・市町村長は、高齢者、障害者等の災害時の避難に特に配慮を要する者の名簿を作成
- ・本人からの同意を得て、消防、民生委員等の避難支援関係者にあらかじめ名簿情報を提供
- ・災害時には、本人の同意の有無に関わらず、避難支援関係者に名簿情報を提供

②③【福祉避難所の整備促進】

- ◆指定状況（H24年1月末）…11市町村37施設
→（H26年3月末）…26市町村108施設（受入人数 6,636人）
- 指定促進・機能強化
 - ・市町村に対し、最低限必要な物資器材の購入に必要な経費の助成制度を創設（H24～）
 - ・指定が可能な施設調査の実施（H25）⇒212施設が指定可能と回答
 - ・福祉避難所が未指定の市町村の個別訪問の実施（H25～）
- 運営に必要な人材確保
 - ・被災地（宮城県）から講師を招き、研修会の実施（H24）

今後の方向性

- ①地域福祉活動と防災・減災対策との連携による一体的な推進
- ②福祉避難所の指定促進・機能強化
- ③福祉避難所の運営に必要な人材の育成・確保



H26支え合いの地域づくり事業費補助金を活用した取組

■例1：A市「小地域見守り支援ネットワーク」事業

日頃の見守り体制づくりに防災の視点を取り入れ、見守り支援会議やボランティア養成講座を開催。⇒災害時にも強い地域づくりを目指す。

■例2：B町 災害時要配慮者の避難支援体制づくり

民生委員・自主防・地区長が主体となって避難行動要支援者の個別避難計画を策定。⇒災害時に要配慮者を支援する地域のネットワークの構築を図る。

■例3：C町 避難行動要支援者名簿の更新および地域の体制づくり

民生委員の全戸訪問による個別避難計画の更新により、民生委員を中心とした見守り体制を構築。また、自主防等による名簿を活用した訓練等につなげる。

災害時要配慮者の避難支援対策と地域福祉の一体的な推進に関するスケジュール（平成26年度）

